

水泳専門部 保護者引率細則

地域クラブ活動から出場する場合は保護者引率で県大会に出場することはできません。

- 1 学校総合体育大会参加については、必ず郡市予選会を経由する。1団体の場合は、各郡市専門委員長立ち会いのもと、記録会を実施する。（なお予選会・記録会については1回とする。）
- 2 選手1名につき1名の保護者引率をつける。（兄弟姉妹は1名で可）
- 3 大会参加に必要な書類等は、当該校の校長または教員が必ず作成、期日までに所定の手続に従って提出するよう依頼する。

*各学校で作成する大会参加に必要な書類等

- ① 大会参加申込書・Web-SWMSYS データ
- ② 保護者引率届（選手1名につき1枚）

※大会申込書・保護者引率届を訂正する場合は、修正テープ等を使わず二重線と訂正印を押すこと。

※『県大会引率保護者受付票・打ち合わせ出席票・退場確認票』を各郡市専門委員長から受け取り、大会当日に持参すること。

- 4 保護者引率は「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の適用範囲に該当していない。引率上の責任は保護者にあるので、保護者・選手共に任意の傷害保険等（会場内とその往復の事故に対する）に加入する。加入手続きは保護者が行い、費用についても保護者負担とする。
- 5 大会会場内では、大会本部の指示に従って行動する。なお、引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合、退場を命じ選手は失格となることもある。
- 6 リレー種目参加校は、チームでの出場とみなすので、引率教員を学校に依頼する。
- 7 引率保護者は、大会運営に協力する。（競技役員を依頼する場合もある）
- 8 大会結果等については、必ず学校長に報告する。
- 9 詳細については、「埼玉県中学校体育連盟水泳専門部 資料」に明記してあるので熟読する。

*注意事項

- ① 引率する生徒は、学校教育内活動で定められた服装とする。
- ② 引率者は、定められた時刻までに受付の手続を済ませる。
 - ・保護者受付（8：00～8：45）
 - ・選手受付（8：00～8：45）
 - ・決勝受付（決勝進出が決定し、決勝競技開始1時間前まで）
- ③ 引率者は、引率保護者打ち合わせに必ず出席する。
- ④ 引率者は、選手の競技終了まで会場から出ることできない（昼食時も含む）。
- ⑤ 学校総合体育大会で、全国・関東大会の出場権を得た場合、当該校の教員に後日行われる説明会の出席を依頼し、当該校の校長・教員と連絡を密にとり、指定された期日に書類を提出する。
- ⑥ 大会会場では、選手の生活指導及び健康管理に十分注意する。
- ⑦ 大会会場までの往復には、選手と共に必ず公共の交通機関を利用する。
大会会場の駐車場は使用できない。